

令和7年度認知症施策の推進に係る東海北陸厚生局管内6県意見交換会資料

令和7年度 認知症施策の推進に係る 市町村支援に向けた取組 (三重県)

令和7年11月17日
三重県長寿介護課

三重県（1）現状、評価・課題

市町村の現状と県の取組（事業等）	評価・課題
<p>①認知症初期集中支援</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none">・29市町に35チームが設置されている。・723人訪問（R6.3月）→627人訪問（R7.3月） <p>【県の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none">・認知症初期集中支援チーム員研修の費用は県が負担・初期集中支援チームが地域包括支援センターの中に設置されていることが多い、総合相談として相談を受けて支援に動いている状況がみられる。支援困難なケースは、初期集中支援チームが担当する等、取り決めている市町がある。	<p>＜チームが抱える課題等＞</p> <ul style="list-style-type: none">・認知症初期集中支援チームの強みをいかした支援ができるよう、意見交換、好事例の提供等、チームの円滑な運営に資する機会の提供を行いたい。・認知症の問題だけでなく、同居する家族間の問題や貧困など様々な問題が複合しているケースが多く、チーム員のスキルアップや関係機関との連携が重要である。
<p>②認知症地域支援・ケア向上</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none">○認知症カフェ 全市町に設置済み。<ul style="list-style-type: none">・128ヶ所（R6.3）→141ヶ所（R7.3）○認知症ケアパス 全市町において作成済。○認知症地域支援推進員の活動状況 全市町に配置済。	<p>○認知症地域支援推進員</p> <p>認知症サポーター養成講座など事業を実施することが目的になりがちであり、改めて推進員としての役割や活動の認識、他の事業との連動も意識しながら地域づくりに向けた取組をしていく必要がある。チームオレンジコーディネーター、初期集中支援チーム員を兼務している場合もあり、各事業の遂行に支障がみられる。</p> <p>○認知症ケアパスについて、認知症基本法の理念や新しい認知症観について記載した内容へ更新するよう、市町へ働きかける。</p>

市町村の現状と県の取組（事業等）

評価・課題

③認知症サポーター活動促進・地域づくり推進

○チームオレンジ活動状況等

【現状】

- ・チームオレンジ設置数：22市町に32チームが立ち上がっている。
- ・オレンジチューター数 10名 (R6年度実績 2市町計6回派遣)
- ・チームオレンジ設置ハンドブックを更新

【県の取り組み（事業等）】

- ・市町にチームオレンジが整備されるよう、チームオレンジコーディネーター研修を開催し、市町での設置の促進、活動の継続を支援した。

- ・オレンジ・チューター派遣事業を実施。市町のコア会議等の場にオレンジ・チューターが参加し、設置や活動継続に対する課題への助言など伴走的な支援を実施。

- ・チームオレンジコーディネーター研修では、事前に各市町よりチームオレンジの課題を吸い上げ、同じ課題を抱える市町で意見交換を行うとともに、オレンジ・チューターより助言を受けたことで、チームオレンジの活動推進の支援となった。

④その他及び県独自の取組及び若年性認知症支援について

○若年性認知症等

【現状】

若年性認知症者が地域で希望することが出来る場所として、介護事業所のサービス提供中の社会参加支援や、集いの場、カフェなどで実施されてきている。

支援コーディネーターが、産業医、包括支援センターとともに、企業の就労継続に関する会議に参加し、地域関係者も伴走的支援を行っている。

【課題】

若年性認知症者に特化した支援の取組が進みにくい。企業や行政における入口の支援、若年性認知症の理解促進を強化する必要がある。

- ・若年性認知症者には多様な支援が必要であると共通認識し、適時適切な制度の説明、支援機関へつなげられるよう、高齢・障がい福祉の行政担当者研修会を実施。

- ・本人や家族の思いをお聴きする意見交換会を実施。今後は発信する機会を増やし、仲間づくりや県民が認知症の理解を深める取組の実施が必要。

④の続き 次頁へ

三重県（2）現状、評価・課題

市町村の現状と県の取組（事業等）

④その他及び県独自の取組及び若年性認知症支援について

○認知症の普及啓発

①認知症本人発信支援

【現状】令和7年6月に大使を任命。今年度は県事業として6回活動いただく予定。（内訳：ピアサポート活動支援事業3回、市町の認知症普及啓発事業への派遣3回。）大使の活動支援は認知症の人と家族の会に委託して実施。

②認知症ピアサポート活動支援事業

【現状】令和元年度より、市町と協働して「本人交流・相談会」を開催してきている。今年度は4市町に共催・後援してもらい、第1部で認知症希望大使の講話、第2部で本人交流・相談会をピアソーター参加のもと開催する。

評価・課題

【課題】

①認知症本人発信支援

- ・大使が1名であり、大使の負担を考慮するため、大使を増やしていきたい。

- ・市町等から、大使の派遣希望がある。新しい認知症観の普及啓発に、認知症の人の思いの発信は重要と感じている。引き続き、安心して活動してもらえるよう体制を整備していく必要がある。

②認知症ピアサポート活動支援事業

- ・各地に出向いて開催をするが、認知症のご本人やご家族の参加が少ない。偏見が根強い地域もあり、市町における取り組みが拡がっていない。認知症の理解を深めてもらうため、本人発信支援、ピアサポートの活動を通じて、市町にノウハウを持ち帰ってもらい、住み慣れた地域で実施できるよう支援していく。

（総評・今後の方向性・今後重点的に取り組むこと）

- ・チームオレンジの立ち上げ支援を継続する。認知症の理解を深めるため、認知症本人大使とも協力しながら、普及啓発活動、本人発信支援等の取組を進める。
- ・新しい認知症観、認知症の理解を深める取組を、推進計画の7つの基本的施策と重点目標に掲げた取組を推進していく。
- ・認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チームのありかた、役割などについて、意見交換会や好事例紹介を行うなどし、地域の実情に応じた取組が進むよう支援していく。
- ・企業等にむけて、若年性認知症を含む認知症に関する情報を、メルマガ等を通じて周知し、認知症の人や介護家族への理解を深め、就労継続や社会参加の場の提供へつながるよう取り組んでいく。
- ・認知症疾患医療センターを医療・介護の連携拠点とし、かかりつけ医等から初期の段階で専門医療につながって、診断後支援機能を発揮し、地域包括ケアにつなげる体制整備と地域支援ネットワークづくりを推進する。

三重県（3）その他 認知症基本計画に関すること

認知症基本計画に関する県の取組状況

①認知症基本計画策定についての県の方向性（従来の計画に追加若しくは新規での作成）と進捗状況

- ・令和7年度末に、介護保険事業支援計画と別に策定予定。計画期間は向こう5年間（令和8～12年度）とする予定。
- ・認知症基本法の理念、国の推進計画をふまえて、施策体系（基本的施策）を7つの柱とし、認知症施策の取組を設定する予定。県は市町における認知症施策の取組への支援に留意し施策の取組方向を定める予定。

②施策の効果を評価するための指標の設定とその測定について

- ・目標指標では、国の推進計画の重点目標1～3を県の重点目標として設定し、プロセス指標、アウトプット指標、アウトカム指標について、認知症施策の取組の現状を把握し令和12年度までの目標値を設定する予定。
- ・認知症の人、家族、県民、専門職への「認知症に関する意識調査」を実施し、指標の設定にあたっては調査結果より、認知症の人、家族の意見を県の取組に反映する予定。

③市町村における計画策定状況の把握と支援・助言について

- ・1市が令和7年度末に、介護保険事業計画と別に策定予定。
- ・1市以外は、次期計画策定時に、一体的に認知症推進計画を策定予定。
- ・市町ヒアリングにおいて、県の策定状況を伝えている。
- ・国の基本計画の目標指標の設定、評価方法が今後示される予定であるため、地方自治体としては完全に示されたものがない状況で、自治体の実情に応じて策定を進めていっている現状がある。